平成２３年（フ）第２００号
群馬県伊勢崎市富塚町300番地６　さくらハイツ富塚201
債務者　野田　七郎
１　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　大樹
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１３２号
長崎県佐世保市横尾町1685番地１
債務者　中里　年雄
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
長野市大字若槻東条1210番地71
債務者　齋藤　悦子
１　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２０７号
横浜市鶴見区向井町４―91―８　レオパレスアトネス202号室、住民票上の住所埼玉県川越市野田町１丁目23番地45
債務者　大澤　正男
１　決定年月日時　平成23年５月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５０号
静岡県島田市金谷代官町326番地の50、旧住所静岡県島田市金谷代官町325番地の23
債務者　狩俣美恵子
１　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５３号
静岡県島田市金谷代官町326番地の50、旧住所静岡県島田市金谷代官町325番地の23
債務者　狩俣　昌則
１　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１号
山形県鶴岡市大部町７番24号
債務者　石井　美穂
１　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第２５９号
新潟県燕市吉田栄町22番17号、住民票上の住所新潟県燕市吉田栄町22番14号
債務者　竹野　信雄
１　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　崇
４　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６０号
新潟市西区五十嵐中島４丁目22番33号　クレアールＢ号棟３号室、住民票上の住所新潟県燕市吉田栄町27番14号
債務者　竹野　幸雄
１　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　崇
４　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１４号
兵庫県三木市口吉川町槇８番地
債務者　下内さとみ
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午前10時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２３号
神戸市東灘区向洋町中２丁目１番地213号棟714号室
債務者　横山　　猛
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向山　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７２号
兵庫県姫路市岡田104番地１　第一手柄マンション408号
債務者　大道　雅軌
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２３５号
兵庫県姫路市白浜町丙450番地28
債務者　木山　健司
１　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　泰文
４　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部